

# 事前評価調書

I 事業概要																									
事業名	道路事業																								
地区名	一般県道 <sup>かみのまふつと</sup> 上野間布土線																								
事業箇所	愛知県知多郡美浜町大字布土地内 <sup>ふつと</sup>																								
事業のあらまし	<p>一般県道上野間布土線は、愛知県知多郡美浜町大字上野間（国道247号）を起点として、知多半島南部を東西に貫き、美浜町大字布土（国道247号）に至る路線である。</p> <p>現道の上野間布土線は、国道247号に接続する生活道路としても多く利用されている一方で、すれ違いが困難な狭隘区間があることから、地域住民の安全確保に支障をきたしている。</p> <p>このため、建設部方針2020の11の取組方針の内「交通安全対策の強化」に対して、美浜町地内における交通の円滑化と安全性を向上させるため、特に幅員が狭い名鉄交差部から西側の当該事業区間について、車両がスムーズにすれ違うことができるよう、一般県道上野間布土線の現道拡幅を実施するものである。</p>																								
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 「交通安全対策の強化」</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																								
事業費	事業費		内訳																						
	1. 3億円		■工事費0.3億円、■用補費0.8億円、■その他0.2億円																						
事業期間	採択予定年度	2020年度	着工予定年度	2020年度	完成予定年度	2021年度																			
事業内容	現道拡幅（延長：L=0.1km、車線数：完成1車線、幅員W=10m）																								
II 評価																									
①事業の必要性	1) 必要性	(1) 交通安全対策の強化 ・当該事業区間周辺は、名鉄河和線によって東西に分断されていることから、地域の幹線道路である国道247号に至るために現道の上野間布土線を経由せざるを得ない状況である。2015センサス交通量は5,628台/日（混雑率0.59）であるが、当該事業区間は車両のすれ違いが困難なほど幅員が狭小であることに加え、沿線には美浜町立布土保育所も存在していることから、交通安全の確保が喫緊の課題となっている。																							
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																						
②事業の実効性	1) 事業計画	【事業計画】																							
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>↔</td> <td></td> <td rowspan="3" style="border: none;">/</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td>↔</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>↔</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="2">1.3</td> <td>1.3</td> </tr> </tbody> </table>						2020	2021	合計	工種区分	調査・設計	↔		/	用地補償	↔		工事		↔	事業費（億円）		1.3	
		2020	2021	合計																					
工種区分	調査・設計	↔		/																					
	用地補償	↔																							
	工事		↔																						
事業費（億円）		1.3		1.3																					

	2) 地元の合意形成	・地元自治体より早期整備の要望を受けているとともに、地元住民からも事業実施の合意が得られている。	
	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。
		【理由】 ・円滑な事業環境が整っており、計画の実行性が確保されている。	
III 対応方針（案）			
	事業実施が妥当である	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。	
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容			
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】 交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度、安全性の改善状況</p>			